　　年　　月　　日

道 路 占 用 申 請 願 出 書

　　　　向日市長　　様

申請者　　住所　　　　　　　　　　　　　　 　氏名　　　　　　　　　　　　　 　電話

　　　　　　　　　　　　 施工業者　住所　　　　　　　　　　　　　　 　代表者　　　　　　　　　　　　 　電話　　　　　　　　　　　　　　 　担当者　　　　　　　　　　　　 　電話

　　　　　　年　　月　　日付第　　　　号にて、下水道施設新設の承認を得た件に関して、道路第

　３２条の規定による、道路占用許可を道路管理者に申請していただきたくお願い申し上げます。

　尚、当該道路占用許可申請に関して下記の事項を遵守することを誓約します。

　　占用場所 向日市 　町 地先

　　路 線 名

　　占用概要

道路占用申請願出に係る誓約事項

　１） 添付書類については、公共下水道管理者の指示により、必要部数を提出します。

　２） 道路管理者から、占用方法及び図面等の変更について指示があった場合は、申請者及び施工業

　　　 者（請負者）にて対応します。

　３） 本工事において予め予想される地下埋設物（水道管・ガス管・ＮＴＴ管等）については当該管

　　　 理者と保安対策について打合せを行い、事故防止に努めます。

　４） 工事の施工に際しては、道路占用許可条件及び道路交通法第７７条の規定に基づく道路使用許

　　　 可条件を厳守するとともに、公共下水道管理者の指導に従います。

　５） 本工事に起因し、公共下水道管理者及び道路管理者又は第三者に与えた損害については、申請

　　　 者及び施工業者（請負者）が責任をもって補償します。

　６） 本工事の着手にあたり、近隣住民に対して工事内容説明をし、通行人及び車両等に対しても安

　　　 全管理の対応に努めます。

　７） 舗装復旧範囲については、道路管理者の指示に従い、工事着工から３ヶ月以内に責任をもって

　　　 履行します。

　　　 尚、３ヶ月やむおえず超える場合は、別途に誓約書を提出します。

　８） 道路使用許可申請及び道路法第３２条５項の協議については、申請者及び施工業者（請負者）

　　　 で申請の手続きを行います。

　９） 万一、この誓約に違反したときは、今後の道路占用申請願を拒否されても依存ありません。

　１０） 都市計画法第３２条により協議した、公共下水道施設は帰属するが、路面については、道路

　　　 舗装完了時まで当方の責任において管理を行います。

　１１） 道路占用掘削行為に関しては、申請者及び施工業者（請負者）がすべての責任をもって履行

　　　 します。